

令和6年度 予算編成方針

令和5年9月27日
狭山市長 小谷野 剛

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、社会経済活動は徐々に活気を取り戻しつつある一方、物価高騰などの影響が長期化し、経済の先行きは依然不透明な状況である。

少子高齢化など今後の社会の急激な変化に対応するためには、将来を見据えた施策の推進と財政の健全性確保の両立が不可欠であり、だれもが生き生きと安心して暮らせる持続可能な地域社会の構築に向けて、一層の努力が必要となっている。

多くの市民の知恵と力、全ての職員の創意と工夫によって、社会情勢を的確にとらえた事業を展開すべく、令和6年度の予算編成は以下の3点を基本として行う方針とします。

1 第4次総合計画後期基本計画の推進

(1) 人口の社会増を目指す施策の推進

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた KPI(重要業績評価目標)の達成に向け、「選ばれるまち」、「住み続けたいまち」となるための施策を推進すること。

(2) 人口構成を踏まえた施策の推進

「施策の推進」と「財政の健全性維持」を両立させ、持続可能な地域社会の実現に向け、真に必要な不可欠な取組に財源を集中すること。

(3) 人生100年時代を意識した施策の推進

すべての世代の市民が生き生きと安心して暮らすことができる地域づくりのため、課題を発見し、新しい価値、仕組みを創出すること。

2 DX(デジタル技術の活用による業務効率化と市民サービスの向上)、GX(脱炭素化への取組)の推進

(1) デジタル技術の活用

業務を効率化し、効果的な市民サービスを提供するため、AI、RPA といった新しい技術の活用を図るなど業務の見直しに取り組み、職員の働き方改革や市民サービスの向上につなげること。

(2) SDGsを意識した取組

環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向け、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指した取組を推進すること。

3 目的・成果の明確化

(1) 継続事業の見直し

社会が急激に変化している中、継続して実施している事業については事業内容を再考し、最小の経費で最大の効果が得られるよう見直しを図ること。

(2) EBPM(証拠に基づく政策立案)の徹底

施策の目的を踏まえ、各事業が目指す成果を明確にし、エビデンスに基づいた説明ができるようにすること。また、これまでの施策を様々な視点から見直し、施策の推進にあたっては、一層、成果にこだわって事業を推進すること。